

様式（第 10 条関係）

審 議 会 等 の 会 議 録

会議の名称	令和 7 年度 第 1 回座間市市民参加推進会議		
開催日時	令和 7 年 6 月 25 日（水） 午前 10 時から 11 時 45 分まで		
開催場所	座間市役所 5 階 5－2 会議室		
出席者	湯浅会長、渡部副会長、長野委員、森垣委員、細野委員、黒沢委員、岩本委員		
事務局	正田市民協働課長、藤井市民協働係長、小山主任、友野主事		
公開の可否	■公開 □一部公開 □非公開	傍聴人数	0 人
議 題	市民参加の令和 6 年度実施状況及び令和 7 年度実施予定について		
資料の名称	・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 資料 1 令和 6 年度 実施状況一覧 ・ 資料 2 令和 6 年度 市民参加の対象としなかった事項一覧 ・ 資料 3 令和 7 年度 市民参加の実施予定 ・ 資料 4 市民参加手続きの年度別実施状況及び市民参加の対象としなかった事項 ・ 資料 5 事前質問に対する回答表 ・ 資料 6 アンケート調査結果 ・ 「座間市市民参加推進条例」の写し ・ 「同条例施行規則」の写し		
会議の内容 （会議次第等 及び発言要旨）	（1）開会 （2）あいさつ （3）出席者紹介 （4）議題 事務局：市民参加の実施状況及び資料の説明 委 員：市民参加でも導入している市公式 LINE について、市が LINE を導入して数年経つが、現在の登録者の状況はどうなっているか。 事務局：約 10 万 5000 人である。 委 員：そのうちの市民が何人であるか明示すべきだと考える。		

	委員：アンケート調査では、対象の地域区分、年齢区分の詳細が重要であるため、結果の報告の際はその部分をより具体的に明示すべきである。また、パブリックコメントには、素案や原案などの段階があるため、次回以降はどの段階のものであるか明示することで資料として分かりやすいものとなっていく。 事務局：参考とする。 委員：市民参加の実施項目について、ガイドラインのようなものはあるのか、ない場合はつくらないのか。 事務局：市民参加の手法については、政策の担当課に任せている部分がありガイドラインを作っていないが、相談があれば応じている。ガイドラインの作成については、今後の研究とする。 委員：施策の名称が分かりづらいものがある、市民目線での表現を心掛けてもらいたい。 委員：実施予定として挙げていたものが、結果的に実施したのかどうか分かりづらい。実施予定として挙げた施策について、実際の実施の有無や、結果報告が明確になっていると分かりやすい。 事務局：意見を受け、次回の作成時には、内容がわかりやすくなるよう研究する。 委員：実施状況に記載のあった一部の施策において、疑問を持つ部分がある。もう少し早い段階で手続きに関する報告があれば、この会議の場で意見を集め、実施の際に反映できるかもしれないため、今後検討してほしい。 委員：この会議で出た意見を担当課に伝えてもらうことが大事である。
--	---